

天理市告示第91号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和4年5月10日

天理市長 並 河 健

- 1 国土調査として事業計画が定められた年月日

令和4年4月1日

- 2 調査を実施する者の名称

天理市

- 3 調査地域

天理市前裁町、南六条町及び山田町の各一部地域

- 4 調査期間

令和4年5月10日から
令和5年3月31日まで